



目次

学長職を退いて、回顧の一端	赤松徹真	2
『学林諸記』天保八年（一八三七）七月～天保九年（一八三八）四月		I～VI
表紙解説・資料室だより		12

学長職を退いて、回顧の一端



龍谷大学名誉教授・前学長

あかまつ てっしん
赤松 徹眞

私は、2017年3月末で学長職を退任した。2011年4月学長に就任して4年の任期、再任されて2年、都合6年間の学長職であった。瞬く間の、諸々ことが満載した6年間だったというのが、退任して1年を迎える私の率直な実感である。

学長に就任した当時の私は、第5次長期計画（5長）の諸事業を確実に実行することによって、本学の閉塞感・停滞感を打ち破り、知性と活気にあふれる大学づくりに踏み出していくことが、私に課せられた役割であり、多くの教職員の負託に応えることだと意を決していた。

ことに経済成長とともに大衆社会、消費社会へと進展する1960年代末から70年代に学生時代を過ごした私にとっては、大学や学問・研究のあり方、戦後の民主主義の内実、社会のあり方などが本質的に問われた時代状況が私の大学づくりへの本気度を培い、諸事業の実行への真剣度を養うものとなっていたのではないかと思える。今後、改めて6年間の学長としての職務を多角的に分析・検証し、いずれ評価を受けることになる。ここでは学内外の多くの皆さんにご指導・ご協力・ご支援をいただいたことに感謝しながら、5長の職務の一端と、半世紀前の若き頃の残影を少し回顧しておこう。

さて、本学は、1975年から長期計画を策定して、あらたな社会的・時代的要請に対応する大学創造をめざして歩んできた。2000年度よりスタートした第4次長期計画（4長）は2009年度で終了するため、若原道昭学長のもとで4長総括を含めた5長の検討を重ね、5長グランドデザイン「龍谷2020」、5長が策定された。私は2007年4月から2011年3月まで2期4年間、文学部長を務めるなかで5長計画の策定に参画していた。

「龍谷 2020」では、本学の使命、基本方針、2020 年の龍谷大学像を掲げて、その実現のための課題と改革の方向性を明示して、10 年後の大学像、果たすべき課題などを定めた。2020 年の龍谷大学像は、

- ①世界に躍動する大学
- ②自律的・主体的な学生を育成する大学
- ③多文化共生を展開する大学

を掲げた。この大学像の実現には、言うまでもなく大学構成員という当事者意識をもとに課題への共通認識に立って具体的な施策の実行を積み上げて 5 長を推進し、広く社会との交流・対話を通じた大学づくりをめざす具体的過程が不可欠なことであった。

第 5 長は 2010 年度からスタートし、2 年目の 2011 年度から私が引き継ぐことになった。私は学長就任の挨拶で、

私は本学を取り巻く環境が厳しいからこそ、現状を見据えて、未来を見通し、そして、時機を逃さずに諸課題に取り組みうるような、柔軟で創発的な組織運営の強化が必要だと考えています。そのためには、大学構成員が共通の目的意識や情報をもって、それぞれの立場で、能力を存分に発揮し、連携して大学づくりを進めていくことが求められています。私は「対話になる大学運営」に留意しつつ、諸事業を着実に、そしてリーダーシップを発揮して実行したいと考えています。

と述べて、「現在の停滞した状況を打開し、21 世紀に期待される高等教育機関として、知性と活気に溢れる大学となるよう大きな夢、希望をいただいている」と、大学づくりへの思いを語りかけた。それは、長期計画の具体的策定が立案計画・議論にとどまり、実行をとまなわず停滞することへの危惧と大学運営をする者の実行力及び責任の所在、方向性を明確にしておきたいとの思いからであった。

5 長は、全体の執行責任を担うにあたって、中期計画推進委員会を設置し、大学執行部とライン部局との連携を緊密に行うための担当理事体制をとることになった。そのことによって、学長会、部局長会の意思疎通を図り、理事の執行権限と責任とともに、進捗管理報告書の定期的な提出の義務化などによって、大学運営の充実・強化をはかった。アクションプランで掲げた事業を確実に実行し、事業評価をおこない、組織的なプロジェクト・マネジメントが可能になったことが、5 長前半期の施策の果敢な実行をもたらしてきた。私は、かつての長期計画には顕著に見られないものであると思う。

私は、先の挨拶で、

第 1 に、学生に対する総合的な支援として、学生主体の学修体制の整備、学びに龍大スタイルの具現化、留学制度、キャリア開発・就職支援の充実、課外活動 の強化・充実などの課題があります。

第 2 に、世界に誇る研究の推進として、強みのある研究や仏教を基軸とした特色ある研究、研究成果の発信、研究支援体制の整備などが諸課題となります。

第 3 に、地域と協働する大学づくりとして、大学資源の社会還元、地域貢献、ボランティア活動や環境問題への取り組みなどが課題となります。

と、主に 3 分野の課題をあげた。それらの課題は、関係部署による果敢なアクションプランの実行によって、第 1 期中期計画の主要な成果として次のようなことをあげることができよう。

第1に、教学分野では2013年5月教養教育センターを設置した。藤田誠久教学部長が教学に関わる審議を丁寧に積み上げ、推し進めたものであった。2015年4月には全国で35年ぶりとなる農学部開設とともに、1996年以来瀬田学舎で展開してきた国際文化学部の深草学舎への移転及びグローバルスタディーズ学科の新設を含む国際学部への改組転換を実現した。これらの事業は前者に関しては佐藤研司副学長、後者に関しては田中則夫副学長、ポーリン・ケント、久松英二両国際文化学部長（現国際学部長）のリーダーシップによるところであった。

2015年4月から「多様な学び空間」の創出として、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズからなる龍谷大学ラーニングコモンズが深草学舎和顔館1階に、9月には瀬田学舎でもコモンズが開設された。懸案であった学生の多様な学修環境を整備・充実するものとなった。2015年4月から藤原直仁副学長が教学分野を担当して、新たな教学創出に向けての審議が進んでいる。

積極的なキャリア支援は、大阪オフィス・東京オフィスの活用や講座開設、エントリーシート指導、面談、丁寧な就職説明などによって、進路決定率も、93.3%（2011）、93.6%（2012）、93.8%（2013）、94.7%（2014）、96.5%（2015）97.1%（2016）と上昇した。

留学生支援として2013年3月、国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」を開設し、2015年4月、留学生受け入れプログラム（JEPKyoto）の展開がはじまった。

2012年には課外活動支援方策を明らかにした。重点・強化サークルの支援に取り組み、その成果は、硬式野球部が関西六大学で優勝し2012年全日本大学選手権ではベスト4に。吹奏楽部は、若林義人監督のもと2011・2012・2014年度に全日本吹奏楽コンクールで銀賞、2015・2016年度は金賞に輝いた。バトミントン部は、宮崎克巳監督のもと2016年度西日本学生選手権団体で男女とも優勝、全日本学生選手権団体で大会準優勝、女子ベスト8、女子シングルスで優勝、準優勝など目を見張る成果をおさめている。女子バレーボール部は、江藤直美監督のもと、2016年度関西大学バレーボール春季秋季リーグで優勝、西日本大学バレーボール部女子選手権で優勝、全日本バレーボール部大学女子選手権でベスト8と、つねに実力を発揮している。端艇部・柔道部・卓球部も優れた成績をおさめ、優れた指導者のもとで課外活動支援方策は着実に成果を生みだしている。

第2では、仏教の国際研究及び発信・交流拠点として、2015年4月世界仏教文化研究センターを設置した。田中則夫・若原雄昭両副学長らのリードによるものであった。高度化・多様性を生かして21世紀の科学技術と文化を創造しうる独創的な世界水準の研究のサポートも進行している。

第3では、2012年障がい学生支援委員会、2014年10月障がい学生支援室を設置して多様な障がい支援に取り組んでいる。2012年社会連携・社会貢献連絡会議、2014年4月社会連携推進室・社会連携支援室を設置して、地域連携を拡大している。この間の2013年5月龍谷大学深草町家キャンパスを開設した。京都市の伝統的建造物の保存及び活用に関する条例適用第1号として、町家の改修を行い、地域に開かれた大学として役割を果たすことを目的とするものである。

さらに地域貢献型龍谷メガソーラ事業、龍谷ソーラーパークを和歌山県印南町、深草キャンパス2号館に開設、その後鈴鹿市にも開設した。この事業は、大学として社会的責任投資をおこなうものである。2011年3月11日の東日本大震災にともなう東京電力福島原子力発電所事故に向き合い、核エネルギー依存から自然再生エネルギーへの転換モデルを大学として社会に発信するものであった。このスキームは、深尾昌峰政策学部准教授らの研究成果を具現化するもので、全国の大学のなかでは稀有な取り組みであろう。

東日本大震災に際しては、本学は学生による復興支援ボランティアをしっかりと支援してきた。これらの支援を継続して取り組むことが出来たのは、文学部斯文会や職員会・親和会・校友会などから寄付がよせられたからでもあった。2011年度には5回実施し、その後も継続して取り組み、学内で追悼法要も修した。2016年度には熊本地震への募金活動を実施した。こうした社会連携分野が著しく充実したのは、池田勉副学長の6年間の尽力によるものであった。

私もボランティアセンター長の案内で被災地を訪れる機会をもつことができた。2012年3月の南三陸町志津川中学校での吹奏楽部コンサート、2014年2月、2015年3月には福島県下の仮設住宅を訪れて、多くの皆さんと交流し、除染した果樹園、住宅などを訪ねた。国道6号線を南下してゴーストタウン化した街並みの現状を私は目の当たりにして立ちすくみ、震撼した。被災地の光景、人びとの辛さ、悲しみを私の記憶に深く刻むことになった。

入試の募集・広報は大学にとって重要な業務である。5長施策中、入学試験志願者数が着実に増加したことは、各学部の広報、入試説明会や職員の高校訪問などの結実であった。さらに先送りをしてきた授業料の15年ぶりの改定は、教学の質を充実し、良き学び・研究環境づくりのための財源確保とともに大学財政の安定化を図るための決断であった。長野了法総務局長(当時)や石原正樹財務部長(当時)の財務分析案が審議を進める要因となった。

さらに思い出深いのは、徳島・高知・香川・広島・島根・山口・鹿児島・長野・石川など各県との就職協定や、守山市や米原市などとの地域連携の協定締結であった。

このような6年間での諸事業の主な成果は、一端とも言えるが、ひとえに大学構成員が一丸となってそれぞれの部署でアクションプランを実行したことによるものであった。

学長職は学外の多くの人たちとの出会いの場をつくっていただいた。『広報龍谷』での、池坊専好次期家元、ベニシア・スタンリー・スミス、高村薫、中川典子、鈴鹿可奈子、内田樹、ロバート・キャンベル、鷺田清一、中島岳志、藻谷浩介の各氏らとの対談。そして2013年4月15日にはミャンマーのアウン・サン・スー・チーさんを迎えて、講演会を開催し、龍谷大学名誉博士の学位を贈呈した。2016年11月3日には、京都迎賓館でミャンマー連邦共和国国家最高顧問として来日したアウン・サン・スー・チーさんと学生らとの懇談会を開催し、3年ぶりに再会した。アウン・サン・スー・チーさんとの交流は、長きにわたって親交をもつ元経済学部教授大津定美夫妻の尽力によるものであったが、京都迎賓館での懇談会を実現するには、上英之前学長室長(現総務局長)の関係機関との粘り強い交渉があった。イギリスのバンカー大学や瀋陽大学との交換留学協定、ハワイ大学、海外拠点のカリフォルニア・バークレーへの出張も楽しく、思い出が深い。

さらに、一般社団法人日本私立大学連盟や私立大学退職金財団の監事などで東京へ頻繁に出張した。一般社団法人京都経済同友会幹事や大学コンソーシアム京都理事長としての4年間の仕事も、京都府や京都市の各種委員会委員を務めたことも、社会の多様な分野の方々との出会いの場であり、私にとっては本学を広く知っていただく、貴重な機会となった。

ところで、私が学長職に注力できた要因には、龍谷大学の建学の精神とともに恩師の存在があった。本学の寄付行為第3条には、親鸞聖人が開顕された浄土真宗の精神に基づく教育を施すことを明記している。そのため本学が浄土真宗の精神を掲げる大学であることを周知するとともに、その理解をえるべく、さまざまに工夫して努めてきた。ことに「罪惡生死の凡夫」である自らのありようと現実を問う、生き方を問うという問題意識をもちながら、建学の精神の理解、受容、

主体化のはたらきかけ、我見我愛からの離脱による智慧の眼をもった人間のありようへの転回を願ってきた。

私は、学長就任後の2011年4月27日深草学舎顕真館で第1回目の学長法話をした。その際に、学生の頃を振りかえり、恩師の二葉憲香先生から私が教えていただいたことは、仏教の歴史的展開を、仏教の本来性、つまり世界宗教としての仏教の普遍性と、民族宗教の上に仏教を受容することとを区別すること、現実には仏教と称して、仏教と思い込んでいることを仏教の普遍性、本来性に着目して見直し、普遍性を主体化して、実践するところに、仏教の歴史社会のなかでの意義がある、などと話した。

私は建学の精神、浄土真宗の精神を学ぶことは、私たちが仏教の普遍性、本来性とは何かを学び、それを主体化して、自己と現実を問うことであり、当該の国家と仏教の関係性を問うことであり、言葉を換えれば、批判性と創造性・実践性をもつことであると思う。私はそのような問いを持続することの大切さを二葉先生から育てていただいた。

私たちが自らを自明視して、単純な自我肯定に立って、対象として仏を仰ぎ、説明知として仏教を学ぶということは、知識という領域では多くの知を集積して、仏教に関わる説明言説を修得したとしても、仏教の普遍性を主体化するものではない。仏教は、仏道であり、自己のありようを根源的に問いかけ、普遍的な立場に立って人間のありようをひらいて、我見我愛から離脱しながら社会・歴史と対決・対話するところに意味がある。

しかし、私たちは私を自明の存在として実体化して、自己の外にある世界を対象とする関係のなかで、通常の思惟、分析的な思惟をおこなっている。そこでは自己の底なしの限りない欲望の充足を希求するとともに、対象への分析と分析からえられた知を集積・連結して、合理的に説明可能な世界を拡大することを志向している。合理的な通常の思惟に基づく分類や行動、言説は、二分法、二元的で、論理性をもち、近代では実験性をともなって科学技術を発展させ、産業化・工業化を推しすすめ、人工的、機械的、設計的、部品接合型の世界観・社会観を形成してきた。しかし、これらの近代的な分析的思惟は、自己のありようを問い、何が真実なのかという問いを回避する方向性をもっているのではないか、本質的な陥穽があることを思う。

親鸞は、『一念多念文意』（『浄土真宗聖典』註釈版、693頁）で、

「凡夫」といふは、無明煩惱われらが身にみちみちて、欲もおほく、いかり、はらだち、そねみ、ねたむころおほくひまなくして、臨終の一念にいたるまで、とどまらず、きえず、たえずと、水火二河のたとへにあらはれたり。

と述べ、「かかるあさましきわれら」との自らのありようを慚愧した。近代的な分析知・専門知の修得を第一義としている大学という空間では、自らのあり方を慚愧する、凡夫としての自覚を培う建学の精神、浄土真宗のみ教えの大切さを痛感した6年間の学長職であった。

もはや半世紀近くなる私の学生の頃の一端も回顧しておく。私は1967年4月に本学文学部史学科に入学した。団塊世代の大学進学の高まりによって、大学・学部が開設されたが、マスプロ教育などによって大学と学生・教員のあり方が問われ、授業料の値上げもあって、大学紛争は全国的に広がっていた。大学自治や学問の権威性の幻想性が白日のもとにさらされる現実が目前にあった。

大学外では、経済成長の偏向性により環境破壊をもたらし、さまざまな公害によって各地で住民運動が顕在化し、ベトナム戦争への反戦平和運動など、市民運動も広がりを見せていた。国外でも1968年フランス5月革命やアメリカでの反ベトナム戦争、マーチン・ルーサー・キングを

中心とする市民権運動などが報道されていた。

私はこのような時代状況を垣間見たことが、大学のあり方や学問の主体をめぐる課題を間断に意識化し、持続することになった。自らが何によって生き、実践しているのか、どのような主体のもとで学問や研究をするのかという問いと教育・研究への定かでない進路の選択、決断が、学長の職務にも通底するものがあったと感じている。

大学での学びや研究を推し進めるうえで大切な環境は、図書館にあることを誰もが同意するであろう。私は入学後、深草学舎の旧兵舎の古びた図書館によく通っていた。その頃に熟読した、丸山眞男著『現代政治の思想と行動』（未来社）・『日本の思想』（岩波新書）、クローチェ著 羽仁五郎訳『歴史の理論と歴史』（岩波文庫）、E・H・カー著 清水幾太郎訳『歴史とは何か』（岩波新書）、古本屋で買い求めたヘーゲル著 河野正道訳『歴史哲学緒論』ラッソン版（白揚社）などは、赤茶けて今も書架に並んでいる。

現在の改修された大宮図書館は、重厚で、行き届いた書架の配置などの良きところを生かしながら、より機能的に充実したものである。私の院生の頃には図書館地下に仏教史学の研究室があり、私は研究室で多くの時間を過ごし、夏期には蚊取り線香を焚き、団扇で暑さをしのぎながら論文を執筆していたことを思い出す。研究室の突き当たりに当時の本願寺史料研究所があった。くしくも昨年4月から本願寺史料研究所での勤務に転じて、懐かしい図書館地下でこの間の研究空白を埋める日々を過ごしている。新田光子館長はじめ職員・スタッフの皆さまのお世話になって、改めて感謝している。

私は、今後とも大学づくりの重要な分野としての図書館の諸事業を推進して、図書館のよき環境をととのえ、2020年の龍谷大学像の実現に貢献して下さるよう期待している。

留役所『学林諸記』二・三 天保八年七月〜天保九年四月

【頭注】

【翻刻】

七月廿一日

加談大行房 曇龍のこと。『史報』十二号頭注参照。
 焔善寺 『史報』十四号頭注参照。堂達衆。
 興元寺 『史報』十二号頭注参照。堂達衆。
 一学林選舉ニ付、殿試相濟、銘々筆録差出。則御覽ニ入候処、右筆録之内書取不行届之処ハ、伺之通加談大行房并御用僧兩人方篤と申聞セ、其上夫々昇階被仰付之。尤学試之節、選外ニ相成候四僧も、格別思召ヲ以、得業昇階被仰付候旨、焔善寺ニ申達ス。尚又学試筆録十六冊并願書等、御用僧興元寺江相渡ス。尚又同所方伺之趣、夫々御聞濟。

一選舉左之通被仰付之。

助教

得業

同断

同断

同断

同断

同断

同断

同断

同断

同断

別段試問者方願

当夏監事役

勢州

兼主議

右之外ニ

得業

同断

越中瑞泉寺

筑前正蓮寺

豊前宗林寺

大坂正覚寺

摂州信楽寺

越中弘誓寺

豊前照雲寺

美濃快樂寺

越前興源寺

越中報恩寺

肥前正行寺

格龍

玄雄

南鳳

公龍

諦勸

徳垂

善讓

大信

玄存

蔵遠

全象

得業

梵龍

江州

美濃

隆恵

了慶

号本文参照。近江

国甲賀郡柑子袋村光林寺。

了慶 『史報』十六

号本文参照。美濃国

本巢郡別符村光泉

寺。

雪峰 『史報』十六

号本文参照。豊後国

大野郡宮尾村了因

寺。

博仁 『史報』十七

号頭注参照。

同断

同断

右四人、思召ヲ以被仰付之。

例之通り端書ヲ以、御用掛り江相達ス。

七月廿二日

一御請書

越中城端瑞泉寺

格龍

越前

越中

越中

豊前

豊前

摂州

岱觀

越中

南鳳

江州

越中

豊後

雪峯

筑前

濃州

濃州

了慶

大信

隆恵

博仁

豊後

雪峯

越中

博仁

豊後

越中

博仁

雪峯

了慶

大信

隆恵

博仁

雪峯

玄雄

了慶

大信

隆恵

博仁

越中

隆恵

博仁

七月廿五日

一

大坂 公龍

此度殿試被仰付候節、病氣ニ付御延引相願候処、全快ニ付今日殿試相濟候旨、御用僧興元寺方申出ル。則明日得業昇階之申達候様、御用掛り左源太へ申達ス。

七月晦日

一

所化 僧弁

僧弁 不詳。

大鳴 不詳。

左司馬 『史報』十
号頭注参照。

右兩人学林藏書取出し、外方へ差入、金子借受候ニ付、過日内々左司馬方申出置、段々内分取調候処、僧弁之方ハ自分引受、書物之分金四兩学林へ納候へ共、今一人之方ハ得不納候旨。然処役筋手先之者伊助与申者ニ内々申聞候処、式兩計被遣候ハ、内々之取計ニ而右書物取返し候趣、就而ハ右兩人右取計中、町役所溜ニ差留之義、左司馬伺出、伺之通取計有之様申渡ス。

大鳴

一 同

芸州浄楽寺

月瀛

月瀛 『史報』十六
号本文参照。安芸国
山県郡本地村浄楽
寺。

右先日学試・殿試願書出、論題も下し候処、病氣引籠罷在、相洩候ニ付、此頃全快、相歎ニ付奉伺旨、左司馬申出ル。

一 八月三日

右同人

過日学林学試差出、其後病氣ニ付、一旦帰国致し候所、此頃全快上京、学試之義願出ル。右者過日外寺同様伺書差上、御聞濟ニ者相成候得共、一旦致帰国、一統之学試之節相はつれ候事故、一応相伺候所、願之通り御聞濟之趣、御用懸左次馬江申達。

一 八月四日

一 歎願書

一 当町内西教寺・普門寺家屋敷、此度献上ニ相成候。御達し之段早速町中江披露仕候所、一統御達し之段奉畏候。右ニ付別段奉願上候。此度御達し通ニ相成候而ハ、元来小町之上、両寺三軒役相減し、残ル者共計ニ而ハ、御公用、御地頭様御用向等難相勤、町内一統恐入、歎ヶ敷次第ニ奉存候。乍恐此段御憐愍

ヲ以、右御用等在来通り無滞相勤候様、御仁恵之御取計被成下候ハ、町中一統難有仕合奉存候。以上。

天保八年

御境内学林町

酉八月

年寄 聞光寺

五人組 門屋宗八

町惣代 光照寺

右之手続書、参番帳ニ有之。

(表紙)

天保八年丁酉年八月

学林諸記

三 留役所

一 八月四日

学林町

西教寺・普門寺家屋敷学林江御買得ニ付、町内江被申候手續書。

一 当六月中旬与存候。河州常称寺殿方町内西教寺・普門寺家屋敷、貴寺働ニ而学林江売渡候様取計ニ預り度、兼而惣会所常勤方御預ニ候処、私も結合之事、且ハ学林御入用、則御殿御入用も同様、併西教寺・普門寺立行候様被成下候ハ、家屋敷ハ何時ニ而も献上可仕様、相働可申与兼而及御返答置候。右ニ付帳切入用等承り置、度々御尋ニ候故、在来帳切ニ付、夫々御届町内江出銀歩一等之帳面懸御目候所、先今日ハ右入用万端承り置度、町分披露之義ハ追而可申出、右西教寺沽券を差入金子借用致し有之、数年之滞利故、元利合セハ大金

常称寺

不詳。

帳切

家屋敷などの
売買に際し、台帳の
名義書替をするこ
と。

沽券

財産売買に際

し、確認のため売主から買主に与える証文。

西中筋新寮↓補注①

ニ相成有之事故、学林江買得ニ相成次第、銀主へ洩聞候而者小金ニ而者金主納得不仕、段々及掛合ニ居候得者不遠内沽券請取候而町内披露之義、可頼出との事ニ候。引統惣会所方御招ニ付罷出候処、御常勤方其町内西教寺家屋敷、学林へ買得ニ相成候ニ付、西中筋新寮を惣会所江買取、其代りニ西教寺を惣会所江買取、尤金子者学林与惣会所両方方出候得共、引合者惣会所江引請、西教寺家屋敷学林江相渡と申振合ニ相成有之候得者、帳切万端可然頼入与被仰候。其後兩三日後常称寺殿御出候而、程能ク銀方引合相済無滞沽券状請取候得者、帳切之義町内江披露ニ預り度、尤西教寺義者難渋故、売払与申訳合ニ而者無之、前文之通り学林御入用ニ付而之事故献上仕、夫故金子を被下候と申次第ニ候。右故此方方金子之高ハ不申上西教寺・普門立行様ニ被成下候ハ、家屋敷献上可仕与申候与の事故、何程之御応対ニ候哉与相尋候処、銀高拾貫目与申事ニ候。何分右之趣意ニ候得者可然頼可入由御申ニ付、町内義ハ兼而申入置候通り、心鏡寺帳切之先例通ニ候ハ、否哉之義ハ有之間敷。何分一統江示談ニ及ひ御返答可申由申候所、帳切ニ付、付届入用等之義厭候義ニ而者無之、定法通り出銀可致。併前文通り家屋敷献上仕候ニ付而、御金被下候次第致し度与此段可然相願与御申之事、早速町中寄合仕、前段之趣及披露候処、学林江御買得者大ニ町分迷惑筋ニ候。町家之所持ニ候得者、折々買得帳切等有之、聊たり共御上納も有之、町分も歩一等納り融通ニも相成事故、一統帳切買得を楽ミ居候処、学林買得ニ相成候而者、少分たり共永ク御上納も減し町内楽無之段、歎ケ敷事ニ候。併先達而心鏡寺帳切通り之先例候得者、一統承知ニ決し候。翌日此段及返答、猶帳切之節吹挙人・売請人・買請人定法ニ而入用ニ候。尤寺之事故、門徒惣代差入度申候所、常称寺殿門徒惣代ハ少し六ヶ敷、併如何様共可相成と御申之事。程なく惣会所方御

招ニ付、罷出候処、光傳寺殿方西教寺帳切ニ付、門徒惣代之印形入用之由。此義甚六ヶ敷、門徒講中へ呼合も有之、一分くハ承知候得共、惣代と申時ハ、門徒一統打寄談し合之上ならてハ惣代之印形ハ難出来。右帳切甚急事、彼是夏末ニ相成、所化方学林造営志集候事故、急新寮与札を出し掛役之衆中も帰国被成度、夫故今日ニも帳切相済し度、右門徒惣代之義ハ後日町分へ門徒参り彼是申候ハ、御殿江罷出可申上様及返答候ハ、町分之落度ニハ相成間敷、彼是ひた入候義ニ候ハ、惣会所之振合ニも可致哉、則西中筋片山抔從御殿町分へ御達し計ニ而、何方へも挨拶ニも不及相済候。然れ共片山申候ハ、夫てハ後日町内配分物不相渡と申、片山方金子ハ出し候、然レ共聊之事ニ候と御咄し御座候。右故如仰御殿江願出へき旨、及返答候得者、町分之迷惑ニ不相成段、御尤之義ニ候。一応引取町内談合返答可申と引取候処、九夕前常称寺殿御出候而、先刻方母与談し居候処、町内意与此方之意与大ニ相違、吹挙人又ハ売請人名代帳切抔与申事ハ、通途之帳切買得之事ニ候。此方ハ学林御入用則御殿御入用故、家屋敷献上仕候ニ付、御金子被下候与申次第、此方存意ニ候処、町分之意与相違仕候故、委細惣会所へ御任セ申候間、右一条御取計之義ハ御断申候与御申ニ候故、此方より申候ハ、毎々心鏡寺帳切之次第御承知之上、町分へ披露ニ可及段御頼故、談合及返答候処、俄ニ町内之意与其元様之意与違故与被仰候ハ、町義ハ破ニ候共、御存意通り可被成与被仰候御趣意ニ候哉と申候処、如何ニも其通りと被申候故、左様之思召ニ候ハ、彼是申義ハ無之候間、町分へ其由披露ニ可及と申置候。早速此段町中へ致披露置候。其後何方方も何共御沙沙無御座候。然ル処去ル晦日当從御役所様右両寺家屋敷献上相成候段御達被為在、誠ニ町内一統当惑仕候。左なく候而も無人小町故、御公用・御地頭様御用

等勤兼候町内御座候上、右両寺軒役等減し候而者必至と御用向ニ差支候与町中一統当惑仕、恐をも顧(不顧)、別紙奉歎願候ニ付、前件彼是町分江相談ニ被及候手續次第扣書如是之次第ニ御座候。以上。

学林町

年寄 聞光寺

酉八月

五人組 宗八

町惣代 光照寺

右嘆願書、前式番帳ニ有之。

八月

一 安芸 月瀛

得業被仰付之。

右奉書半切ニ相認、例之通り御用懸り江相達。

十一月廿日

一来夏承襲代り之義、左之通以帳面御用懸り左源太方伺出。右隠居ニ付、代り申次第ニ付相尋候所、当役者新發意隠居ニ而者不相成作法之由。

一来戊夏承襲越後覺明、右隠居仕候ニ付、代り奉伺。

濃州池田郡八幡村

正円寺 芥舟

一右伺之通り被仰付、例之通り端書を以書讀半切被仰付之、御用懸り江申達。

十二月十六日

一嘆願書

近年来諸国一統違作打続、又者依領主之國禁統籍之所化上京仕兼、多分落席ニ相成、自ラ廃学仕候段、一同歎敷奉存候。依之無拋落席仕候分ハ減年数、且階級ニ応し相当之贖銀上納之上、復籍御許容被成下候ハ、一旦國禁又者貧窮ニ相逼落席廢学之輩も、改而警覺策進

らせること。

黙了 不詳。

淨薰 『史報』十五号頭注参照。

惠麟 『史報』十二号頭注参照。

掛籍之輩：天保四年の五ヶ条の第四条（『三百五十年史』史料編三、五四頁）。

可仕奉存候。尤減年之次第も先年之続印ニ相抱(抱)自然授印相削候様ニ相成候而者、階次帳之次第も難相立候間、此段御賢察奉希候。尤「天」文保(或カ)四巳三月被仰出候五ヶ条之中ニも、無拋及落席候輩者御憐愍ヲ以贖銀為指出、是迄之籍相用候様との御沙汰振も有之候得者、何卒格別之御憐愍ヲ以、已来復席御許容被下候ハ、御仁惠之程海内一同難有感戴(或カ)可仕候。此段宜敷御執成奉願上候。以上。

天保八年

西十二月

上座惣代

黙了

藤満惣代

雪峯

参事

淨薰

看護

惠麟

御用掛

御役所

同

一掛籍之輩遠国又者國禁ニ而無拋統席難成及落席、或者極貧乏輩又者病氣被支上京難相成者、不便被思召候故、以来是迄之籍相用候様被仰付候。依而重而上京之節、学林役所贖銀為指出、自分持前之席相立候様被仰出候。此度格別御憐愍之御沙汰ヲ以、学风正敷御宗教之修学出精可致候様、御深慮之程厚可申聞候事。

附り、不埒ニ而統席義(或カ)も不致不如法之輩者制外ニ候事。

巳三月

復籍贖銀

一四年目・五年目 贖銀二兩
一六年ヨリ十年迄 同 四兩

十一年ヨリ已後 同 六兩

右八十年ヨリ后十五年廿年ニ

相成候（四ノ）も同様之事。

右文政三巳三月被仰出候事。

天保九戌年正月ノ

二月一日

一 学林開講之義、当年ハ御留主中ニ相成、別而関八州・北国等江御下向ニ付而、所化中上京も難致候ニ付、閏四月ニ開講被仰付候様相願候旨、御用掛り方伺出。尤先例ハ無之旨。右伺之通り被仰出候間、御用掛り下役（マ）助市之進江申達ス。

市之進 本願寺家臣、村上市之進カ。

二月廿九日

淨昭 不詳。

一 今般津村御坊法話所法中ノ依願講積被仰付之、御差向之旨、御用掛り左司馬方相達ス。但開講三月五日 講書入出二門偈 右端書ヲ以申達ス。

三月四日

一 御届申上候口上覚

江州高島郡法中ノ例年之通講積願出候。

来月五日

講僧

会所

講書

戌三月四日

御用掛

御役所

開筵 司教巧便 真光寺 阿弥陀經

学林看護所

教興院 十三世良如の諡。

玄肅 豊前国築上郡

光林寺。

普行 大坂浄光寺。

慶恩 『史報』一ノ

頭注参照。

左内 本願寺家臣。

三月五日

司教 巧便

一 高島郡法中ノ例之年通講積相勤度、講師巧便御差向之義願出候ニ付、御差向被仰付之旨御用掛り方相達候様申述る。尤高島郡法中へ之達書同人江相渡ス。

三月十五日

一願書

一 学林之義者教興院様諸国御末寺之僧侶為修学出精被為立置候御場所柄ニ御座候処、追々多人數修学上京ニ付、寮舎手狭ニ相成一同歎ケ敷奉存候。依之一昨申年建広ケ之義願上候処、御聞濟ニ相成難有奉存候。然処差当り候而当中登入所化中捌兼迷惑仕候間、何卒御殿御用地之内、西教寺・普門寺右両寺家屋敷跡学林江被下置候ハ、難有仕合奉存候。此段宜敷御取成奉願上候。以上。

戊三月

学林看護 印 同 造管掛同

御用掛 御役所

三月廿九日

一 豊前 玄肅

大坂 普行

肥後 慶恩

越中 巧便

越後 惠麟

所化教諭被仰付之。端書ヲ以 御用掛り方相達ス。尤

左内へ端書相渡。

【補注】

①西中筋新寮

天保三年（一八三二）四月、学林は西中筋の慶証寺屋敷を買得して修復を施し、応急の新寮とした。学林拡張・新寮建設は、文政八年（一八二五）以来の懸案であった。

さらに天保七年（一八三六）三月には新始が行われ、寮舎造営が本格化する。同年六月から七月には新寮譲渡の交渉が進んでおり、このころには完成していたとみられる（『三百五十年史』通史編上巻、一八八頁）。

なお『史報』二号補注②、同十二号補注③もあわせて参照されたい。

【解説】

本号にて、留役所『学林諸記』二の翻刻が終わり、途中から留役所『学林諸記』三の記事に入った。巻をまたぐが、時期・内容は連続している。今号掲載分の内容は次の通りである。

天保八年（一八三七）七月二十一日条は、殿試受験者の昇階決定を伝える記事である。まず、殿試受験者の「筆録」が提出され、問題のある箇所は加談大行房・御用僧に到達した上で、紹介が許可された。

翌七月二十二日条では、昇階が許可された者のうち十三名の請書が提出された。

七月二十五日条は、公龍の得業昇階が決定された記事である。病気により、殿試の受験が遅れたことによる処置であった。

七月晦日条は、前号掲載の七月十七日条にもあった僧弁・大鳴による学林蔵書の持ち出しに関する記事である。二人は学林の蔵書を持ち出し、それを担保に金子を借りていた。内々に左司馬が取り調べたところ、僧弁は弁償を申し出、金四両を学林へ納めたが、大鳴はそれに応じていなかった。しかし、伊助に依頼し、持ち出した書物を取り返すことが出来たのであった。

また同日条では、安芸の月瀛が学試（鬻試）・殿試の願書を提出していたが、病気により延引となっていたが、快復し試問の嘆願があったことが記されている。つづく三日条で、試問の受験が許可されている。

八月四日条は、留役所『学林諸記』の二番帳・三番帳をまたぐ記事となっている。西教寺・普門寺の敷地を学林が買得する記事である。手続書によって、その経緯をたどってみると次のようになる。六月中旬に撰津の常称寺の仲介に

より学林が西教寺・普門寺の敷地を買得することを検討していた。しかし、西教寺は、土地の沽券を担保に金子を借りており、いまだ返済していないという。また、惣会所常勤がいうには、学林の西中筋新寮を惣会所に、買得した土地を学林の土地にすることが検討され、西教寺の沽券の問題が解決できれば可能であるとされた。それをうけて町内で相談し、学林買得は迷惑であるとし、さらに「去ル晦日」（七月晦日カ）に、御殿から土地を献上するよう命じられ、当惑しているとも嘆願書には記されている。

次いで八月条では、七月晦日条に試問を願っていた月瀛の得業昇階が決定された。

十一月二十日条では、来年夏の承襲の代役に芥舟を推薦する伺が出され、許可されている。

日付が戻り十一月十六日条では、近年の困窮により上京できず落籍し「廃学」した所化が多くいることを伝える記事である。そのため、落籍は懸籍年数を減らすなどに改め、また階級に応じた上納により復籍を認めてほしいとの嘆願が出された。

同日条に、天保四年三月に出された五力条の一部が掲出されている。

年が明けて、天保九年二月二日条では、門主の下向の日程を勘案して、学林の開講を閏四月に変更する事が決定された。

二月二十九日条は、三月五日から津村御坊において浄昭が法話を命じられた記事である。

三月四日条は、近江高島法中からの嘆願書である。四月五日から真光寺を会所として、巧便に『阿弥陀経』を講ずるようお願い出たものである。翌日条で、巧便は快諾した。

三月十五日条は、学林造営に関する記事である。学林は良如の設立による修学の間であったが、年々手狭になってきており、八月の記事にあった西教寺・普門寺の土地を入手したいと願っている。

三月二十九日条は、玄肅ら五名が所化教諭を命じられた記事である。以上が、今号掲載分の内容である。

※本文の翻刻・解説は小林健太（本学大学院院研究生）、頭注・補注については阿部匡伯・宮田涼平（本学大学院修士課程）が担当した。

資料室だより

資料保存作業として、以下の作業を継続しておこなっています。

- ・事務文書綴の修復、所蔵資料の調査・目録化
 - ・『立案裁決綴』のマイクロフィルム化と紙焼写真の製本、その他所蔵資料の製本
- ※15号より、『龍谷大学史報』はWeb版での発行となっています。

『龍谷大学三百五十年史』通史編 上巻・下巻、史料編 第一巻～第五巻



- 体裁：A5判／布クロス上製本／箱入
- 定価：各1冊5,000円（消費税別）
- ご注文は大学史資料室まで、FAXまたは書面にてお願いいたします。
- 送料：有料（送料の実費をご負担いただきます。）

【表紙解説】

表紙の留役所『学林諸記』は、天保2年（1831）5月から明治4年（1871）7月に至るまでの学林に関する記録である（もう一方の系統として「御用掛」によって記された御用掛『学林諸記』も存在する）。全74冊のうち、14冊が欠本となっている。「留役所」とは、本願寺の寺務執行機関である長御殿の付属として、天保2年に設置され、宗門内・諸国門末等との交渉窓口として機能していた。つまり、学林から本願寺への提出書類は、まずこの「留役所」が引き受けることとなる。

留役所『学林諸記』が本願寺の機関である「留役所」で記されている一方、同じく学林に関する記録である『学鬻万検雑牘』・『学林万検』（『三百五十年史』史料編第一・二巻所収）は、学林内の知事・看護によって記されている。このように記録主体が異なることから、留役所『学林諸記』は、学林と本願寺の関係について知る上で重要な史料であるといえる。本願寺・学林双方の史料から学林を複眼的な視座で検討していくことが今後の課題となってくるであろう。

留役所『学林諸記』に遺された詳細な記録は、日本近世の学問史の一端を解明する上で有益なものになると思われる。現在、『龍谷大学史報』では、留役所『学林諸記』を継続的に翻刻している。このことによって、今まで知られることのなかった学林の新たな一面が浮かび上がってくるだろう。

（宮田涼平）

2018年3月20日発行

編集・発行

龍谷大学大宮図書館（大学史資料室）

https://library.ryukoku.ac.jp/?page_id=274

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1

電話：075-343-3311（内線5114） FAX：075-343-3362